

議事概要		日時	令和7年8月26日(火)
件名	令和7年第2回	場所	牛久市保健センター2階 研修室
	牛久市国民健康保険運営協議会	時間	午後2時00分から午後3時00分
作成年月日	令和7年9月2日(火)	作成者	医療年金課 安藤 哲也
出席者	(出席委員) 杉山繁委員、植田典夫委員、藤岡寛委員、藤田文男委員、高野綾子委員、雨貝光章委員、杉井智子委員、山越隼人委員、池田健一委員、寺門祐一委員 (委員13名中10名出席。公益代表、医療機関代表、被保険者代表、各委員1名以上を含む過半数出席により会議成立。) (出席説明員) 保健福祉部長、保健福祉部次長兼医療年金課長、事務局2名 (傍聴) 2名 (順不同・敬称略)		
	議事内容	1. 報告 (1) 牛久市国民健康保険税条例の一部改正について(報告) (2) 令和6年度国民健康保険特別会計執行状況について(報告) 2. その他 (1) 令和8年度国保税率見直しに向けたスケジュールについて	
会 議 内 容 等			
● 令和6年度国民健康保険特別会計執行状況、牛久市国民健康保険税条例の一部改正について、事務局から報告をした。 ・委員からは①国保の加入者には所得の少ない人が多いのはなぜなのか、②現役世代が所得の少ない人の分をカバーしているのかなどの質問があり、職場を辞めて無職になった方が国保に加入するケースが多いことや年金暮らしの高齢者の方が被保険者に多いため、自ずと所得が低い方が加入する傾向にあること、また国保特別会計は主に被保険者の保険税収入をもって運営されており、所得の多い方は所得割の計算によって多くの国保税を納めることになるため、そのような方が所得の少ない方の分をカバーしている旨を回答した。 ● その他の事項として、事務局から令和8年度国保税率見直しに向けたスケジュールについて説明した。令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設され、医療保険分・後期高齢者支援金分・介護保険分に加えて、新たに負担を求められることで条例改正が必要になることを説明した。合わせて、令和7年11月下旬頃に県から示される令和8年度の国民健康保険事業費納付金(仮算定)の金額の如何によっては、国保税率の見直しも含めて今後議論が必要になってくる旨を説明した。			